

福島県等の農家から出荷された牛肉の流通調査について

平成23年7月22日
京都府健康福祉部
(生活衛生課075-414-4773)

本日、福島県及び岩手県の特定農家から出荷された牛肉に係る保健所の調査経過は下記のとおりですのでお知らせします。

記

◆その1

1 西宮市からの依頼の経過

福島県二本松市等から出荷された、放射性物質に汚染された稲わらを給与した可能性のある家畜の流通調査

- ・7月18日 厚生労働省から、西宮市に流通状況の報告依頼
- ・7月19日 西宮市から京都府に調査依頼

2 西宮市が把握している流通状況

- ・4月11日～5月30日 と畜（西宮市）10頭
- ・10頭からそれぞれ小分けされた牛肉のうちの一部が、京都府内（京都市を除く）12店舗に流通

3 調査結果

- ・新たに3案件を調査（別紙のとおり）
- ・昨日（7月21日）に報道資料提供した精華町の小売業者で提供された牛肉については、京都市において個体識別番号が同一の牛肉の検査が行われ、暫定規制値未満であることを確認。なお、これと同一個体識別番号である本案件のうち1店舗に対する調査を終了

◆その2

1 岩手県からの依頼の経過

岩手県から出荷された、放射性物質に汚染された稲わらを給与した可能性のある家畜の流通調査

- ・7月21日 岩手県から京都府に調査依頼（2頭分）

2 岩手県が把握している流通状況

- ①4月19日 岩手県の業者から、京都府内の業者に流通
- ②7月1日 岩手県の業者から、京都府内の業者に流通

3 調査結果

- ①について 保健所が現在確認中
- ②について
 - ・当該牛肉の保管が確認されたため検体を収去し、保健環境研究所で放射性物質の検査を実施
 - ・検査の結果、暫定規制値未満が判明したため、調査を終了

【裏面へ】

【実施結果】

検体名	生産地	放射性ヨウ素 (ベクレル/kg)	放射性セシウム (ベクレル/kg)
牛肉	岩手県	不検出 (暫定規制値 なし)	暫定規制値未満 (270) (暫定規制値 500)

※本検査結果は、岩手県に情報提供

◆その3

1 西宮市からの依頼の経過 (7月22日分)

福島県須賀川市から出荷された、放射性物質に汚染された稲わらを給与した可能性のある家畜の流通調査

- ・ 7月18日 厚生労働省から、西宮市に流通状況の報告依頼
- ・ 7月21日 西宮市から京都府に調査依頼 (2頭分のそれぞれ一部)

2 西宮市が把握している流通状況

- ① 5月3日、6日 兵庫県内の業者を経て、京都府内の業者に流通 (計2.42kg)
- ② 5月6日、13日 兵庫県内の業者を経て、京都府内の業者に流通 (計4.13kg)
- ③ 5月14日 京都市内の業者を経て、京都府内の業者に流通 (49.7kg)

3 調査結果

うち2案件について調査 (下記、別紙のとおり)

- ①について
同業者 (食肉卸業者) から京丹後市内の2つの飲食店に出荷され、5月3日～5日、5月6日～8日にかけてそれぞれ、全量提供済
- ②について
同業者 (飲食店) において、5月6日～8日、5月13日～15日にかけて、全量提供済
- ③について 保健所が現在確認中

◆その4

1 東京都からの依頼経過

福島県二本松市等から出荷された、放射性物質に汚染された稲わらを給与した可能性のある家畜の流通調査

- ・ 7月18日 厚生労働省から、西宮市に流通状況の報告依頼
- ・ 7月22日 東京都から京都府に調査依頼 (1頭分の1部)

2 東京都が把握している流通状況

- ・ 4月7日、8日 東京都内の業者を経て、京都府内の業者に流通 (計27.3kg)

3 調査結果

保健所が現在確認中

【次へ】

◆その他

- ・ 7月20日に報道資料提供した大山崎町の小売業者で提供された牛肉については、京都市において個体識別番号が同一の牛肉の検査が行われ、暫定規制値未満であることを確認
- ・ 乙訓保健所に開設した休日の相談窓口は、本日をもって閉鎖。生活衛生課については、休日も引き続き開設（平日は、全保健所で相談対応）

(報道機関の皆様へ)

飲食店、小売店等での提供、消費が確認されている中、府民の不安を解消するためにも、下記事項について、併せて情報提供いただきますようお願いいたします。

<府民の皆様へ>

今回、放射性セシウムが含まれている稲わらを摂取していた牛で、これまでに検出された放射性セシウムの最大値4,350ベクレル/kg（基準：500ベクレル/kg以下）を、1日200gを食べた場合の被ばく量は0.0165ミリシーベルトで、2箇月間食べ続けた場合でも、0.99ミリシーベルトで、1年間に一般の人が受けても良い線量限度（1ミリシーベルト）と同程度であり、体への影響は心配はありません。（以上、厚生労働省及び専門家（京都府立医科大学大学院放射線診断治療学専攻 医学博士 奥山智緒（おくやま ちお）氏に同趣旨を確認）

- ・ 汚染牛肉の流通にかかる取扱い店舗名の公表について

店舗名の公表が、業者の協力により汚染牛肉の回収促進、家庭での消費防止を図り、府民の安心・安全が確保につながると判断されるケースでは、府ホームページ等で公表する。